

クレジットの魅力と多重債務

クレジットカードやお金の管理の必要性について学びます。教材では、クレジットカードで支払う意味、利用上の注意、支払方法の違い、多重債務の原因と対処等を取り上げました。

(1) カードの種類と機能

- ①カードの形状による分類: 磁気カード、ICカード
- ②支払い(決済)時期による分類: 前払い(プリペイド)、即時払い(デビット)、後日払い(ポストペイ)
- ③キャッシュカードとクレジットカードが一体になったものや電子マネーにクレジット機能(オートチャージ機能)が備わったものなどもあります。お金と同じように使えるカードだけでも、さまざまなものがあります。

種類	機能
プリペイドカード	事前に一定額を支払って購入し、その額の範囲内で使用できるカード。 (電車やバスの乗車カード、図書カードなど)
チャージ型ICカード	事前に現金で専用入金機から入金するカード(ICOCA、Edyなど)や、後払い型のカード(PiTaPaなど)、クレジットによるオートチャージ機能を備えたカードがある。いずれも、駅の改札口や店の端末機にタッチすれば、運賃や商品代金が支払える仕組みである。
キャッシュカード	金融機関に口座を開いた人に発行されるカード。ATMで預貯金の預け入れ、引き出しができる。デビットカード(即時払い)としての機能をもつもの、クレジット機能、キャッシング(ローン)機能をもつものもある。
クレジットカード	カードの加盟店で商品・サービスを購入するときに提示すれば支払いが可能となるカード。支払いは分割払いや一括払いで、後日カード会社からの請求によって行う。

(2) クレジットカードと手数料負担

クレジットカードでの支払いは、回数に応じて以下のように分けられ、手数料の負担が異なります。

一括払い	決められた日に1回で支払い、手数料は必要ない。
分割払い	何回かに分けて支払い、月々の返済額が少ない代わりに手数料がかかる。
リボ払い (リボルビング払い)	月々の支払額を指定し、毎月決まった額を返済する。追加でクレジットカードを使っても、毎月の返済額は変わらないが、返済期間が伸びる分、手数料の額が多くなる。

●リボ払いの支払いイメージ(月々5,000円の定額支払いで支払額に手数料を加えて支払う場合)

A3 Aさんがリボ払いを利用した事例をみてみましょう。

4月 Aさんは、月々の支払額が少なくて済むので、クレジットカードの支払いをリボ払いにして買い物をすることにしました。
年間の初めにスーツを新調しよう。
スーツ: 4万円
支払いが終わるのは、8ヵ月後(あと8回)支払残高 40,000円

6月 冷蔵庫が壊れてしまった。中のもので食べられなくなってしまったから、冷蔵庫を早く買わなきゃいけない。
冷蔵庫: 6万円
支払残高 90,000円
支払いが終わるのは、1年6ヵ月後(あと18回)(定額5,000円+手数料を支払う)

7月~9月は、リボ払いで買い物をしていなかったから、支払残高が減った。
支払残高が減るところか、増えていく...これは大変だ。もう少し計画的に買い物をしなくちゃな。
支払残高 75,000円
支払いが終わるのは、1年3ヵ月後(あと15回)
(定額5,000円+手数料を支払う)

10月 地上デジタル放送に対応したテレビを買っておこう。
テレビ: 8万円
支払残高 150,000円
支払いが終わるのは、2年6ヵ月後(あと30回)
(定額5,000円+手数料を支払う)

注意事項

- クレジット会社に毎月支払いをしていても、新たな買い物をすると、支払残高が増えていって、支払いを終える時期が遅くなることになってしまいます。なお、支払残高の一部または全額を繰り上げて支払い、支払いを早く終わらせることもできます。
- 支払残高に関係なく定額を支払うものが多いですが、下表のように、支払残高が一定の額を超えた場合に毎月の支払額が増額するものもあります。

支払残高	月々の支払額
5千円~10万円未満	5千円
10万円~20万円未満	1万円
20万円~30万円以下	2万円

リボ払いの仕組みをよく理解し、計画的に活用して買い物をしましょう。

(3) 多重債務問題と解決方法

多重債務に陥らないためには、①生活設計を立てて、生活に必要なお金のほか、病気・事故などの突然の出費に備えた家計管理、②収入を考えたクレジットの利用、③貯蓄の習慣（浪費を避ける）のほか、安易な借金やキャッシングの利用をしない、借金の保証人にならないといったことが必要です。多重債務になった場合の4つの解決方法には、それぞれメリット、デメリットがあります。

	主なメリット	主なデメリット
任意整理	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者間の話し合いによるため、柔軟な返済計画を組むことが可能である。 ・引き直し計算により、借金が減額される可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者間の任意の話し合いのため、話し合いに応じない貸金業者に対する強制力がない。
調停による整理	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判所に選任された調停委員が仲介するので、公平な結論が期待できる。 ・返済計画に強制力があり、給与の差押え等が止まる。 ・法律の専門家を頼らずにでき、費用が安い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・借金をしている全ての貸金業者の合意を得る必要がある。 ・返済計画に強制力があるため、返済が滞ると直ちに給与等を差し押さえられる。
個人再生手続	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン特別条項により、住宅を手放さずに借金を整理することが可能である。(住宅に住宅ローン以外の抵当権が設定されている場合など特別条項を利用できない場合もある。) ・給与の差押え等が止まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用できる者に制限がある。 ・手続が複雑なため、費用と時間がかかる。 ・官報に氏名、住所が記載される。
自己破産	<ul style="list-style-type: none"> ・免責が許可されれば、早期に借金から開放される。 ・給与の差押え等が止まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低限の生活資材を除き、住宅等の財産を失う。 ・破産原因によっては免責されない場合がある。 ・官報に氏名、住所が記載される。 ・免責が許可されるまで一定の職業に就けない等の制約がある。

※共通したメリット：専門家への依頼後や裁判所への申立後は債権者からの取り立てが止まる。

※共通したデメリット：事故情報に登録されるため、7年程度の間はカードの利用やローンの借り入れができない。

(4) 貸金業法の改正〔平成18(2006)年制定、段階的に施行され、平成22(2010)年6月18日完全施行〕

多重債務問題解決のための改正で、主な内容は次のとおりです。

①総量規制(借り過ぎ・貸し過ぎの防止)

貸金業者からの個人の借入れについて、借入残高が年収の3分の1を超える場合、新規の借入れはできません。(銀行、信用金庫、信用組合など貸金業者以外からの借入れや住宅ローン、自動車ローンは対象外)

②上限金利の引下げ

出資法の上限金利が年29.2%から年20%に引き下げられ、上限金利は利息制限法の水準(元本が10万円未満の場合は年20%、10万円以上100万円未満の場合は年18%、100万円以上の場合は年15%)になりました。利息制限法の上限金利を超える金利での貸付は民事上無効で、行政処分(営業停止、登録取消)の対象、出資法の上限金利を超える金利での貸付は刑事罰の対象です。

(5) クレジットや多重債務問題についてさらに調べるために

- ・(社)日本クレジット協会 <http://www.j-credit.or.jp/>
- ・(財)日本クレジット・カウンセリング協会 <http://www.jcca-f.or.jp/>

●ワークシート④の解答例

- ①=E ②=C ③=A ④=D ⑤=B
- (2) (1): デビットカードのこと。(3): 生年月日などの類推しやすい番号は避ける。
(4): リボ払いにも手数料がかかるので注意。
- 利息の計算方法
100万円を年15%で借り、毎月10万円ずつ返済するとすれば、
1回目: 1ヶ月分の利息は、 $100万円 \times 0.15 \div 12 = 12,500円$
10万円 - 12,500円 = 87,500円が元本に充当され、残った元本は91万2,500円。
2回目: $(100万円 - 87,500円) \times 0.15 \div 12 = 11,406円$ が利息となり、
10万円 - 11,406円 = 88,594円が元本に充当される。以降同様に計算していくと
10回目: $17万1,955円 \times 0.15 \div 12 = 2,149円$ (利息) 74,104(残元本)
11回目: $74,104円 \times 0.15 \div 12 = 926円$ (利息)
74,104円 + 926円 = 75,303円(完済)
合計107万5,030円の支払いとなる。
- 教材17ページを参照 5 手引き16ページを参照

■授業展開例(4)「カードライフと多重債務について考えよう」

<学習のねらい>

- ①カードの違いと特徴、電子マネーやクレジットカードを使う利点と注意点について理解する。
- ②クレジットカードを使った支払方法、クレジット契約の特徴と手数料(金利と利息)について理解し、安易な借り入れが多重債務を招くことを知る。
- ③お金のトラブルを防ぐ方法や相談方法を知り、カードやお金の適切な管理ができる。

<授業展開例>

過程	主な学習活動	指導上の留意点・教材のページ
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○カードやお金の適切な使い方について興味・関心を持つ。 ○普段の生活でどのようなカードを使っているか確認する。(ポイントカード、プリペイドカードなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・違うタイプのカード(ポイントカードやプリペイドカード、チャージ式電子マネー、キャッシュカード、クレジットカード)の実物あるいは拡大したイラストを用意・提示する。 ※電子マネーについて先に触れ、クレジットカードは後で触れるようにする。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○カードを使う利点と困った点・不安な点についてあげ、最近特に電子マネーが普及するようになった背景を考える。 (利点) <ul style="list-style-type: none"> ・現金(小銭)を使わなくても電車に乗れる、買い物ができる、ポイント(特典)がつく、チャージ式は繰り返し使えて良い。など (困った点、不安な点) <ul style="list-style-type: none"> ・カードを落としたら困る、補償してくれるのか。など ○普段使っているカード(プリペイドカード、電子マネーなど)を使ったり保管するときに、どのようなことに気をつけているか確認する。 ○カードを紛失してしまったらどうするか、カードの情報・電子データが盗まれて不正利用されてしまったらどうするか考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・届け出、補償の有無を確認する ○クレジットカードの特徴と機能について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・後払い(立て替え払い) ・一括払い、分割払い、リボ払い ・ショッピングとキャッシング ○利息の負担の違いについて、ワークシートで計算をして考える。 ○保証人と連帯保証人の違いについて確認する。 ○多重債務に陥る原因と対処法・対策について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カードの良い点(利便性)と困った点(不安な点、気をつけたい点)の両面を引き出す。 ・「現金」との違い、「チャージ式」などの支払い方法に着目させる。 ・カードの保管や紛失、お金を使っている実感に着目させる。 ※教材p.15を参照 ・不正利用対策として、磁気カードからICカードに変わってきたこと、クレジットカードが狙われる犯罪(スキミングやフィッシングなど)があることを指摘する。 ※教材p.16を参照 ・クレジットカードを使った支払方法とクレジット契約について説明する。 ※教材p.16を参照 ・お金を借りるときの金利・利息について説明し、計算の方法を説明する。 ※教材p.17を参照 ※ワークシート④を参照 ・多重債務について説明し、原因と対処(任意整理や自己破産など)について説明する。 ※教材p.18を参照
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ○実生活にどのように役立てるか学習を振り返りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の学習を振り返り、成果を確認する。

カードライフと多重債務について考えよう

1 それぞれのカードの説明と思われるものを選び、記号で答えよう。

- ①クレジットカード () A. 預貯金の出し入れをするためのカード
②プリペイドカード () B. 会員割引やポイントがたまるカード
③キャッシュカード () C. 先にお金を支払ってある前払い式カード
④デビットカード () D. 使用時に預貯金口座から代金が引き落とされるカード
⑤会員カード () E. 購入した商品の利用代金が後払いできるカード

2 クレジットカードについて正しく説明しているものを選ぼう。

- (1) 商品を購入するとき、銀行口座から代金がすぐ支払われるカードである。
(2) クレジットカードを作る(会員になる)ときは職業や収入などを審査するので、高校生や18歳未満の人は自分名義のカードを持つことはできない。
(3) クレジットカードの暗証番号には、生年月日などの忘れにくい数字を使うとよい。
(4) 「分割払い」は月々の返済額が少ない代わりに手数料がかかるが、「リボ払い」は月々の支払額を指定するので手数料はかからない。

3 カードで100万円を年利15%で借り、毎月10万円ずつ返済するとすれば、総額何万円の支払いになるか、計算してみよう。**4** 保証人と連帯保証人の違いについてまとめてみよう。

保証人とは：

連帯保証人とは：

5 多重債務に陥ってしまったときの解決方法についてまとめてみよう。